

One Chikusei 新型コロナウイルス感染症対策への寄付



✿美来塾
代表 水柿美幸 様
手づくりマスク 700 枚



✿結城信用金庫
理事長 石塚 清博 様
非接触式体温計 7 台

✿県西街商協同組合
屋台村実行委員会 様
30,000 円

感染症に関する相談窓口

- ▶筑西保健所 ☎ 0296-24-3911 (平日 午前 9 時～午後 5 時)
- ▶茨城県庁内 ☎ 029-301-3200 (午前 8 時 30 分～午後 8 時)

こころのケア

- ▶いばらきこころのホットライン (午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時)
☎ 029-244-0556 (平日)
☎ 0120-236-556 (土日)

令和 3 年度 固定資産税・都市計画税軽減措置の申告準備はお済みですか？

感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者に対して、令和 3 年度の 1 年分に限り償却資産及び事業用家屋に対する固定資産税・都市計画税（筑西市で課税分）の軽減措置を行います。

市への申告を行う前に、認定経営革新等支援機関などから認定を受ける必要があります。認定がない申告は受け付けることができませんので注意してください。

▶対象＝令和 2 年 2 月から 10 月までの任意の連続する 3 か月間（合計）の事業収入が前年同期間と比較して 30% 以上減少している中小企業者・小規模事業者

▶提出書類＝支援機関などで認定を受けた申告書及び同機関に提出した書類一式（コピー可）

▶申告期間＝令和 3 年 1 月 1 日～1 月 31 日
詳しくは関係機関のホームページをご覧ください。

問 課税課資産税 G ☎ 22-0527 (本庁 2 階)



市役所
ホームページ



中小企業庁
ホームページ



認定経営革新等支援機関等
について

融資応援給付金事業

感染症の影響で売上が減少し、公的融資を利用して事業継続に取り組む中小企業者・個人事業主を支援するため、給付金を支給します。詳しくは、ホームページをご覧ください。

申請期限
1/31
まで

▶対象者＝市内に住所（本社）がある中小企業者・個人事業主で、売上高が前年と比較して 5% 以上減少し、令和 2 年 2 月から 10 月までに感染症による売上高減少を理由とした公的融資を受けている者（1 事業者 1 回限り。農業、医療法人は除く）

- ▶給付額＝①融資額 1,000 万円以上…**定額 20 万円**
②融資額 500 万円～1,000 万円未満…**定額 10 万円**
③融資額 100 万円～500 万円未満…**定額 5 万円**



▶申込方法＝申請書に必要な書類を添えて、原則郵送で申請してください。

問 商工振興課 ☎ 54-7011 (本庁 3 階)

「新しい生活様式」対応事業者支援事業

国が示す「新しい生活様式」を実践しながら、感染拡大防止対策や新たなビジネスモデルの構築に取り組む事業者に対して、費用の一部を補助します。

▶補助額＝**上限 10 万円** (1,000 円未満切り捨て・税抜き)
※ 1 事業者 1 回限り。①②を合わせて 10 万円まで

▶申込方法＝申請書に必要な書類を添えて、原則郵送で申請してください。

① 感染防止対策設備の費用

▶対象者＝市内に住所（本社）を有し市内で店舗を営む中小企業者・個人事業主
▶対象設備＝飛沫防止アクリル板、非接触体温計、空気清浄機、セルフレジ機器、電子決済システムなど

- ※市内で営む店舗への設備が対象（事務所は対象外）
- ※不特定多数の市民と対面での接客を伴う店舗が対象
- ※飲食店等感染症対策補助金交付者は除く

申請期限
1/31
まで

② 販路拡大の費用

▶対象者＝市内に住所（本社）を有する中小企業者・個人事業主
▶対象設備＝ホームページ制作費、通販サイト構築費、チラシ作成費など令和 2 年 2 月以降に新たに導入した費用



問 商工振興課 ☎ 54-7011 (本庁 3 階)

筑西市応援プレミアム商品券“第 2 弾”を販売します

1 セット **5,000 円** で購入 → **10,000 円分** の商品券
1 世帯につき 1 セットの商品券が購入できます。

- 内 中小店専用 (中小・飲食店で使用可) 5,000 円分 (500 円 × 10 枚)
- 内 共通券 (大型・中小・飲食店で使用可) 5,000 円分 (1,000 円 × 5 枚)

販売＝12 月 17 日 (木) まで 使用期限＝1 月 31 日 (日) まで

▶購入方法＝11 月中旬ごろから世帯主（住民登録 9 月 30 日基準）あてに購入引換券（はがき）を発送します。購入引換券を持参し下記の販売所で購入してください。* 購入は現金のみ

▶販売場所＝市内郵便局、道の駅グランテラス筑西（総合案内所）

▶利用できる店舗＝取扱店一覧表を全戸配布します（第 1 弾と同じ店舗）

問 商工振興課 ☎ 54-7011 (本庁 3 階)

筑西市応援プレミアム商品券を贈呈します

感染症の影響を踏まえ、筑西市独自の支援として、下記の対象者に「筑西市応援プレミアム商品券」を **1 冊 (1 万円分)** 贈呈。(①②④は住民登録 9 月 30 日基準)

11月中旬ごろ
発送 (郵送)
申請の必要は
ありません

対象者① 就学前のお子さんのいる世帯

平成 26 年 4 月 2 日から令和 2 年 9 月 30 日までに出生したお子さんのいる世帯（お子さんの人数に関わらず世帯に 1 冊配布）

問 母子保健課 ☎ 24-2115 (本庁 1 階)

対象者② 児童扶養手当受給者

令和 2 年 9 月 30 日時点で、児童扶養手当の申請が済んでいる人（10 月分の児童扶養手当を受給できる人）

問 こども課 ☎ 24-2104 (本庁 1 階)

対象者③ 保育施設・放課後児童クラブの従事者

次の①②のいずれにも該当する人 *商品券は各施設から配布されます。

- ①市内の認可保育施設又は放課後児童クラブに 11 月 16 日時点で在籍する人
- ②令和 2 年 3 月 3 日から 5 月 31 日までの期間（感染拡大期間）に 7 日以上業務に従事した人

問 こども課 ☎ 24-2104 (本庁 1 階)

対象者④ 高校生等世代がいる世帯

平成 14 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日生まれの人がいる世帯（該当者の人数に関わらず世帯に 1 冊配布）

問 商工振興課 ☎ 54-7011 (本庁 3 階)



写真はイメージです

「オープンエアストリート@ちくせい」を実施します

道路空間（歩道など）の一部を店舗運営に利用できるようにして、3 密を回避した感染症予防と経済活動の活性化を図ります。

▶対象＝警察や道路管理者と協議のうえ、テラス席などの設置の安全性が確認された店舗 ▶実施期間＝11 月 30 日 (月) まで

詳しくは、お問い合わせください。問 観光振興課 ☎ 20-1160 (本庁 3 階)

新型コロナウイルス感染症対策

10/19
時点



手洗いは石けん
でいねいにね

うがいは
しなくていい

正しいマスクのつけ方

①鼻やほおに合わせてワイヤを曲げる

②鼻からあごの下までマスクを伸ばす

これでパッチリ

③すき間なくフィットさせましょう